

株 主 各 位

大阪市大正区船町一丁目1番66号

株式会社 中山製鋼所

代表取締役社長 藤 井 博 務

第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいまようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示くださいませ、平成19年6月27日(水曜日)午後5時までに到着するよう、折り返しご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日(木曜日)午前10時
2. 場 所 大阪市大正区船町一丁目1番66号 当本社
(末尾のご案内函をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 (1) 第113期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第113期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役12名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nakayama-steel.co.jp/>)に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油や原材料の価格上昇があったものの、堅調な民間設備投資および円安の追い風を受け、輸出も好調であったことから、引き続き緩やかな回復基調にありました。

鉄鋼業界におきましては、自動車・造船・産業機械などの製造業向け需要が引き続き堅調に推移し、高級品分野では需給環境は総じてタイトな状況となっております。一方、建築向けを中心とする汎用品分野では、中国での鋼材生産の拡大などを背景に市況に軟化がみられ不透明感が現れました。

このような状況のもとで、当社グループは、中期経営計画（平成18年度～20年度）に基づき、安定した収益の確保と一層の財務体質の改善に向け、最大限の経営努力を重ねてまいりました。

〔鉄鋼事業〕

グループのコア事業である鉄鋼事業におきましては、販売面で、旺盛な国内需要に対応べく安定した生産・販売体制に努めました結果、売上高は増収となりました。損益面におきましては、鋼材販売価格が下落し、原材料価格の高騰に伴う仕入れコストの上昇、また、コークス事業におきましてもコスト改善に努めましたが、原料炭の購入価格高騰および市況の悪化に伴うコークスの販売価格の大幅な下落などにより、前期に比べ大幅な減益となりました。

売上高は前連結会計年度に比べ、52億5千7百万円増加の1,790億8千9百万円となりましたが、営業利益は92億1百万円減少し49億7千3百万円となりました。

〔エンジニアリング事業・不動産事業・化学事業〕

エンジニアリング事業につきましては、販売面で、物件の先送りなどもあり売上高は減収となりましたが、コスト削減への取り組みにより営業利益は前期並みを確保しました。

不動産事業につきましては、賃貸収入を中心にほぼ前期並みの売上高を確保しました。

化学事業につきましては、無機薬品および農薬の収益回復と昨年3月に有機化学分野の強化のため富士アミドケミカル株式会社を買収したことなどにより増収増益となりました。

これら3事業の売上高は、21億3千8百万円増加の180億6千4百万円となり、営業利益も2億9百万円増加の14億1千2百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、73億9千6百万円増加の1,971億5千3百万円となり、営業利益は88億6千6百万円減少し63億4千6百万円、経常利益は84億7千7百万円減少し50億7千9百万円となりました。また、特別損失として、設備更新に伴う固定資産除却損などを計上しました結果、当期純利益は69億2千7百万円減少し12億8千2百万円となりました。

また、財務面において当社グループの重点課題であります有利子負債の削減につきましては、一段の削減を進めました結果、当連結会計年度末の連結有利子負債残高は前期末に比べ35億4百万円減少し709億3千9百万円となりました。

なお、当期の単独決算につきましては、鉄鋼事業における鋼材販売数量の増加などにより、売上高は前期に比べ、17億5千8百万円増加の1,305億9千8百万円となり、営業利益は91億8千1百万円減少し19億3百万円、経常利益は87億5千4百万円減少し5億6百万円となりました。これに特別損失として設備更新に伴う固定資産除却損などを計上しました結果、当期純損益は63億7千1百万円減少し1千7百万円の損失となりました。

利益配当金につきましては、企業価値の継続的な向上こそが株主の皆様の利益を長期に確保するものであるとの考え方で、事業戦略展開への設備投資など成長投資を最重要課題とし、そのための内部留保の充実に留意しつつ、連結業績に連動して可能な限り株主の皆様に還元していく見地から、1株につき3円（中間配当を含め年6円）とさせていただきますと存じます。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、原油等の資源価格の高止まりや米国経済の減速等の影響が懸念されますものの、企業収益や個人消費などが引き続き堅調に推移し、景気は緩やかな回復が続くと見込まれております。

鉄鋼業界におきましても、高級品分野では旺盛な需要が引き続き堅調に推移し、汎用品分野では今後とも市況の軟化が継続するものと思われまます。また、鉄屑などの原材料価格の高止まりによるコスト上昇も懸念されます。

このような状況のもと、当社グループは、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するとともに、引き続き安定した収益を確保できる経営基盤の構築に全力を尽くしてまいりる所存であります。特に鉄鋼事業におきましては、高級鋼化・紐付け化の推進、新日鐵グループ殿との連携の強化、顧客ニーズ対応力の向上による安定した収益基盤造りに最善の努力を傾注してまいります。

平成19年度は、中期経営計画の柱である高級鋼化のための大型設備投資が順次完成します。熱延工場の加熱炉新設（平成19年9月稼動予定）、電気炉連続鑄造機の増厚拡幅（平成19年9月稼動予定）および熱延工場コイルボックス新設（平成20年1月稼動予定）などは、計画どおりに立ち上げ、収益向上への早期貢献を実現いたします。

今後とも国内外の需要に見合ったフレキシブルな営業・生産体制を堅持し、当社グループのアドバンテージである全国に展開した41拠点を活用し、地域・お客様に密着したきめ細かな対応を図り、顧客満足度の向上とコスト削減努力により、収益の改善に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、以上の事情をご賢察のうえ、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当社および連結子会社が実施した設備投資の総額は10,361百万円であり、主なものは次のとおり鉄鋼事業において行われたものであります。

当連結会計年度に完成した主要設備

棒鋼検査・精整設備

当連結会計年度において継続中の主要設備

熱延工場の加熱炉、コイルボックス、スキンパス・ミル、電気炉連続鋳造機の増厚拡幅、製品倉庫

(4) 資金調達の状況

特に記載すべき重要な事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第110期 (平成15年度)	第111期 (平成16年度)	第112期 (平成17年度)	第113期 (当連結会計年度) (平成18年度)
売 上 高(百万円)	129,046	173,562	189,757	197,153
経 常 利 益(百万円)	5,149	15,636	13,557	5,079
当 期 純 利 益(百万円)	2,509	7,210	8,210	1,282
1株当たり当期純利益(円)	23.87	63.45	64.75	9.89
総 資 産(百万円)	210,722	218,720	218,469	226,486
純 資 産(百万円)	45,298	56,337	66,861	86,134

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 第113期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
中山興産株式会社	100 ^{百万円}	100.00 %	不動産の売買・仲介・管理、警備保障等
中山三星建材株式会社	300	84.15	鉄鋼二、三次製品の製造・販売
中山通商株式会社	96	50.04	鉄鋼、非鉄金属、機械、原燃料の売買
三星海運株式会社	56	60.14	陸運・海運業、倉庫業、損害保険代理業
三星商事株式会社	46	70.54	鉄鋼製品、建築資材の販売
南海化学工業株式会社	303	51.80	化学工業薬品の製造・販売
三泉シヤーマ株式会社	60	100.00	鉄鋼二、三次製品の製造・販売
富士アミドケミカル株式会社	30	100.00	化学工業薬品の製造・販売

(注) は連結子会社保有の株式を含んでおります。

(7) 主要な事業内容

区 分	主 要 品 目	
鉄 鋼 事 業	鋼 板	熱延鋼帯、厚板、中板、縞板、鍍金鋼帯
	材 条 鋼	線材、パーインコイル、棒鋼、軽量C形鋼
	コークス、鋼片、副産物等	
エンジニアリング事業	建設（建築総合工事）、海洋（鋼製魚礁・増殖礁）、ロール、バルブ、機械加工・組立	
不 動 産 事 業	不動産の賃貸・売買	
化 学 事 業	化学工業薬品	

(8) 主要な営業所および工場

当社

本 社 ・ 船 町 工 場	大阪市大正区船町一丁目1番66号
東 京 支 店	東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館

重要な子会社

会社名	本社所在地	主要な営業所および工場
中山興産株式会社	大阪市大正区	
中山三星建材株式会社	堺市	苫小牧工場、清水工場、名古屋工場、堺工場、田布施工場（山口県）、丸亀工場、大分工場、宮崎工場、都城工場、辰口工場（石川県）
中山通商株式会社	大阪市西区	東京支店、名古屋支店、福岡支店、仙台支店、岡山営業所
三星海運株式会社	大阪市西区	東京営業所、清水営業所、武豊営業所（愛知県）、大分営業所、宮崎営業所
三星商事株式会社	大阪市西区	札幌営業所、千葉営業所、浜松営業所、三重営業所、兵庫営業所、岡山営業所、大分営業所
南海化学工業株式会社	大阪市西区	小雑賀工場（和歌山市）、青岸工場（和歌山市）、土佐工場（高知市）、東京オフィス
三泉シャー株式会社	大阪市浪速区	
富士アミドケミカル株式会社	東京都北区	

(9) 従業員の状況

事業	鉄鋼事業	エンジニアリング事業	不動産事業	化学事業	全社（共通）	合計	前期末比増減数
従業員数（名）	1,502	46	90	135	101	1,874	94名増

(注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社および子会社から当社および子会社以外への出向者を除き、当社および子会社以外から当社および子会社への出向者を含む）であります。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,560 百万円
三菱UFJ信託銀行株式会社	8,904
日本政策投資銀行	8,346
株式会社あおぞら銀行	5,126
住友信託銀行株式会社	4,708
株式会社福岡銀行	2,230

(11) その他企業集団に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 131,383,661株 (うち自己株式 226,031株)
- (3) 株主数 13,057名
- (4) 大株主

株主名	持株数	出資比率
新日本製鐵株式会社	12,875 千株	9.81 %
財団法人中山報恩会	10,683	8.14
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,966	3.78
角田博	4,235	3.22
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505019	3,904	2.97
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	3,248	2.47
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	2,997	2.28

(注) 出資比率は、自己株式(226,031株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	藤 井 博 務	
常 務 取 締 役	柳 澤 俊 三	東京支店長 兼 事業戦略担当
常 務 取 締 役	川 村 稲 造	企画、経理、システム事業担当
常 務 取 締 役	針 原 保 典	エンジニアリング事業本部長 兼 事業企画、環境管理担当
常 務 取 締 役	前 川 宗 里	新規事業部長 兼 事業戦略、総務、附属病院担当
常 務 取 締 役	藤 井 和 秋	生産技術部長 兼 工程管理担当
取 締 役 相 談 役	神 崎 昌 久	
取 締 役	三 木 隆 司	購買部長
取 締 役	箱 守 一 昭	生産戦略プロジェクトチームリーダー 兼 事業戦略、商品研究担当
取 締 役	今 井 武	メッキ・厚板工場長 兼 熟延担当
取 締 役	渡 邊 秀 幸	設備部長
取 締 役	西 澤 茂 樹	営業部長 兼 事業戦略、人事、能力開発担当
取 締 役	吉 村 敏	製鋼工場長 兼 事業戦略担当
監 査 役 (常 勤)	伴 隆 彦	
監 査 役	飯 田 茂 夫	
監 査 役	松 尾 浩 一	株式会社関西トラスト 代表取締役社長
監 査 役	福 西 惟 次	

(注) 1. 監査役飯田茂夫、松尾浩一および福西惟次の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 監査役の財務および会計に関する相当程度の知見については以下のとおりです。

- (1) 監査役伴 隆彦氏は、当社の経理部長および経理担当取締役を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (2) 監査役飯田茂夫氏は、金融機関での支店経営等の経験もあり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (3) 監査役福西惟次氏は、他社での経理担当役員や財務実務を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3. 当事業年度中の取締役の異動

(1) 就任

平成18年6月29日開催の第112回定時株主総会において、西澤茂樹、吉村 敏の両氏は取締役役に選任され、それぞれ就任いたしました。

(2) 退任

取締役藤田哲男氏は、平成18年6月29日に退任し、中山三星建材株式会社 代表取締役社長に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	13 名	238 百万円	
監 査 役	4	30	うち社外10百万円
計	17	268	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第95回定時株主総会決議において月額2,500万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第99回定時株主総会決議において月額350万円以内と決議いただいております。

(3) 社外監査役に関する事項
 主な活動状況

氏 名	取締役会 13回開催	監査役会 18回開催	取締役会および監査役会における主な発言等
飯 田 茂 夫	13回出席	18回出席	必要に応じ、主に法見地から意見交換、協議を行い、適正な意思決定がなされるよう努めております。
松 尾 浩 一	12回出席	18回出席	主に会社経営者としての見地から、質問、意見を述べております。
福 西 惟 次	11回出席	18回出席	内外の会社経営歴やコンサルタントの見地から、必要に応じ、質問・確認等、発言を行っております。

他社の社外役員の兼務状況等

氏 名	兼 務 状 況	特定関係事業者との関係
飯 田 茂 夫 監 査 役	該当なし	該当なし
松 尾 浩 一 監 査 役	(別記1)	該当なし
福 西 惟 次 監 査 役	あずみ株式会社 監査役	該当なし

- (別記1) 松尾監査役：中山通商株式会社 監査役（社外）
 株式会社シード 取締役（社外）
 星光商事株式会社 監査役（社外）
 ニッタイ株式会社 取締役（社外）
 不動恒産株式会社 代表取締役社長

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役に有用な人材を迎えることができるよう定款第36条において、責任限定契約を締結できる旨を定めております。これにより、3氏は当社との間で、責任限定契約を締結する予定です。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の氏名または名称

会計監査人の氏名または名称	当事業年度における監査期間	備 考
公認会計士 前原 啓 二	平成18年7月3日から平成18年8月31日まで	一時会計監査人
みすず監査法人	平成18年9月1日から平成19年6月28日まで	一時会計監査人

- (注) 1. 当社の会計監査人でありました中央青山監査法人(平成18年9月1日付で、みすず監査法人に名称変更)は、平成18年5月10日付で金融庁より平成18年7月1日から平成18年8月31日までの2ヵ月間、業務停止処分を受けました。これにより同監査法人は当社の会計監査人としての資格を喪失し退任いたしました。
2. これに伴う業務停止期間中に当社の会計監査人が不在になることを回避し、当社に対する監査業務が中断なく行われることを図るため、平成18年7月3日をもって公認会計士前原啓二氏を一時会計監査人に選任いたしました。
3. また当面の監査業務の万全を期すため、当社の事業内容および会計方針について精通しているみすず監査法人を、業務停止期間終了後の平成18年9月1日をもって、当社の一時会計監査人として選任いたしました。
4. みすず監査法人による当社に対する監査業務は、上記行政処分前の監査期間および一時会計監査人の監査期間を通じて適正かつ厳格に遂行されています。

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

当事業年度に係る各会計監査人の報酬等の額

会計監査人の氏名または名称	当事業年度に係る報酬等の額	合 計 額
公認会計士 前原 啓 二	0.6百万円	30.6百万円
みすず監査法人	30.0百万円	

当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額は30.6百万円であります。

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当社の会計監査人が会社法および公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、監査役会は、その事実に基づき会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議いたします。

- (4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容
金融庁が平成18年5月10日付で発表した懲戒処分の内容の概要
処分対象
中央青山監査法人(平成18年9月1日付で、みすず監査法人に名称変更)
処分内容
業務の一部停止2ヵ月(平成18年7月1日から平成18年8月31日まで)
[停止する業務]
証券取引法監査および会社法(商法特例法)監査(法令に基づき、会社法(商法特例法)に準じて実施される監査を含む。)。ただし、一定の監査業務を除外するものとする。
処分理由
株式会社カネボウの平成11年3月期、平成12年3月期、平成13年3月期、平成14年3月期および平成15年3月期の各有価証券報告書の財務書類にそれぞれ虚偽の記載があったにもかかわらず、同監査法人の関与社員は故意に虚偽のないものとして証明した。
- (5) 会計監査人と締結している責任限定契約
該当事項はありません。
- (6) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況
該当事項はありません。
- (7) 当事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項
氏名または名称 : 公認会計士 前原 啓 二
辞任の理由 : 合意のうえの契約解除であります。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ コンプライアンス体制に係る規程を遵守し、当社の役員および社員が法令および社会通念等を遵守した行動をとるための「中山製鋼所役職員行動規範」(平成17年3月1日制定)を周知徹底させるとともに中山製鋼所倫理ホットライン(内部通報制度)と倫理委員会を活用する。
- ・ 内部監査部門は、コンプライアンス推進部署と連携のうえコンプライアンスの状況を監査する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程に従い適切に保存および管理を行う。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび取引管理等に係るリスクについては、それぞれの対応部署にて必要に応じて規程・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定め、対応を図る。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は、取締役の業務管掌に基づき、業務の執行を行わせる。その決裁は、社内規程または手続きにより必要な決定を行う。
- ・ 業務運営の状況を把握し、その改善を図るために、内部監査を実施する。

当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の社内規程に従い、円滑な情報交換を図り適切な経営管理を行い、グループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、グループ戦略会議などで決定する。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ内部監査部門などの社員を監査役を補助すべき使用人として任命する。

監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

任命された使用人に関する人事異動、組織変更等は、監査役会の意見を聞くものとする。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、経営の状況、事業の遂行状況、財務の状況、重要な会議などで決議された事項、当社に著しい損害を及ぼす事実、内部監査の実施状況およびリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、内部通報制度の状況について随時監査役に報告する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は代表取締役社長と意見交換会を開催するとともに、必要に応じて業務執行取締役と面談をする。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	77,643	流動負債	67,531
現金及び預金	4,316	支払手形及び買掛金	25,761
受取手形及び売掛金	42,954	短期借入金	29,830
有価証券	56	1年内償還の社債	40
たな卸資産	28,819	未払金	6,752
繰延税金資産	712	未払法人税等	1,277
その他	1,541	未払費用	1,480
貸倒引当金	757	賞与引当金	1,697
固定資産	148,843	その他	689
有形固定資産	134,163	固定負債	72,821
建物及び構築物	18,271	普通社債	60
機械及び装置	38,905	長期借入金	41,008
車両及び運搬具	425	退職給付引当金	4,164
工具器具及び備品	907	環境対策引当金	399
土地	69,600	特別修繕引当金	16
建設仮勘定	6,052	負のれん	4,714
無形固定資産	661	繰延税金負債	10,201
ソフトウェア	240	再評価に係る繰延税金負債	11,716
その他	421	その他	540
投資その他の資産	14,018	負債合計	140,352
投資有価証券	12,377	(純資産の部)	
長期貸付金	90	株主資本	49,733
繰延税金資産	21	資本金	15,538
その他	1,698	資本剰余金	10,323
貸倒引当金	169	利益剰余金	24,037
資産合計	226,486	自己株式	166
		評価・換算差額等	18,868
		その他有価証券評価差額金	3,117
		土地再評価差額金	15,751
		少数株主持分	17,532
		純資産合計	86,134
		負債及び純資産合計	226,486

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		197,153
売上原価		180,455
売上総利益		16,697
販売費及び一般管理費		10,351
営業利益		6,346
営業外収益		
受取利息及び配当金	249	
負ののれん償却額	328	
その他	240	819
営業外費用		
支払利息	1,399	
その他	687	2,086
経常利益		5,079
特別利益		
投資有価証券売却益	290	
保険解約金	110	
その他	19	420
特別損失		
固定資産除却損	544	
前期損益修正損	80	
固定資産減損損失	33	
退職給付費用	26	
その他	31	715
税金等調整前当期純利益		4,783
法人税、住民税及び事業税	1,815	
法人税等調整額	507	2,323
少数株主利益		1,177
当期純利益		1,282

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	15,538	10,182	23,802	278	49,245
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			1,022		1,022
役員賞与			50		50
当期純利益			1,282		1,282
自己株式の処分		141		127	268
自己株式の取得				14	14
土地再評価差額金の取崩			24		24
その他			0		0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計		141	234	112	488
平成19年3月31日残高	15,538	10,323	24,037	166	49,733

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	1,840	15,775	17,615	14,878	81,739
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					1,022
役員賞与					50
当期純利益					1,282
自己株式の処分					268
自己株式の取得					14
土地再評価差額金の取崩					24
その他					0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,276	24	1,252	2,653	3,906
連結会計年度中の 変動額合計	1,276	24	1,252	2,653	4,394
平成19年3月31日残高	3,117	15,751	18,868	17,532	86,134

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

〔連結注記表〕

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称 中山三星建材(株)、中山通商(株)、三星商事(株)、
三星海運(株)、南海化学工業(株)、中山興産(株)、
三泉シヤ- (株)、富士アミドケミカル(株)

(2) 主要な非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称 新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、興南産業(株)、他7社

(3) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社または関連会社数 なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の状況

主要な会社の名称 非連結子会社：新星鋼機(株)、(株)サンマルコ、
興南産業(株)、他7社

関連会社：(株)NSボルテン、(株)エネシス、
(株)NS棒線

(3) 持分法を適用していない理由

各社の当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性はないため持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結の範囲の変更に関する事項

富士アミドケミカル(株)は、当連結会計年度より重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

4．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券...償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの...移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法...時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法...総平均法による原価法によっております。

(4) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物...10年～50年

機械及び装置...7年～15年

無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当期負担見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

特別修繕引当金

周期的に修繕を要する船舶等につき、将来の修繕に備えるため合理的基準に基づく必要額を每期継続して計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び金利キャップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ ヘッジ手段
デリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利キャップ取引）
- ・ ヘッジ対象
主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金等）

ヘッジ方針

当グループは内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、20年間で均等償却しております。

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更]

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用

当連結会計年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は68,601百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 工場財団

工場財団組成物件の帳簿価額

機械及び装置	36,425百万円
土地	34,593
建物及び構築物	13,401
工具器具及び備品	540
車両及び運搬具	89
合計	85,050

同上担保による債務残高

長期借入金	11,373百万円
(1年以内返済分を含む)	

(2) 工場財団以外

担保資産の帳簿価額

土地	10,480百万円
建物及び構築物	953
その他の有形固定資産	3
有形固定資産小計	11,437
その他の流動資産	7
合計	11,445

同上担保による根抵当権極度額

同上担保による債務残高	2,970百万円
長期借入金	4,780百万円

(1年以内返済分を含む)

(3) 有価証券担保	
借入金の担保に供している有価証券の帳簿価額	
投資有価証券	310百万円
同上担保による債務残高	
買掛金	62百万円
土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額	
有価証券	56百万円
投資有価証券	197
(4) 中山共同発電(株)及び中山名古屋共同発電(株)の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額	
投資有価証券	37百万円
(5) 中山共同発電(株)及び中山名古屋共同発電(株)の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額	
投資有価証券	9百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	151,316百万円
3. 保証債務	
従業員及び関連会社の金融機関借入金について保証しております。	
従業員（住宅資金）	223百万円
エヒメシャーリング(株)	111
(株)サンマルコ	100
合計	434
4. 債権流動化に伴う買戻義務限度額	1,721百万円
5. 期末日満期手形等の処理	
期末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。	
受取手形及び売掛金	3,649百万円
支払手形及び買掛金	5,346
未払金	373

6. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

11,053百万円

連結損益計算書に関する注記

固定資産減損損失

当社グループは、事業用資産については事業セグメント毎に、遊休資産及び賃貸資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。近年の地価の下落により、帳簿価格に対して著しく時価が下落している以下の資産グループについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額33百万円を固定資産減損損失として特別損失に計上しております。

(用途)	(種類)	(場所)
遊休資産	土地	静岡県静岡市清水区三保
遊休資産	土地	徳島県阿南市山口町串坂

固定資産減損損失の内訳は、遊休資産33百万円（土地33百万円）となっております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、時価は主として鑑定評価額を使用しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

131,383,661株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	638	5	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月8日 取締役会	普通株式	383	3	平成18年9月30日	平成18年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	388	3	平成19年3月31日	平成19年6月29日

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 525円83銭

1株当たり当期純利益 9円89銭

(算定上の基礎)

1株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益 1,282百万円

普通株主に帰属しない金額 百万円

普通株式に係る当期純利益 1,282百万円

普通株式の期中平均株式数 129,726千株

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月17日

株式会社 中山製鋼所
取締役会 御中

みすず監査法人 印

指定社員 公認会計士 平井久也 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋和人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中山製鋼所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	50,818	流動負債	50,025
現金及び預金	1,335	支払手形	571
受取手形	501	買掛金	13,608
売掛金	28,635	短期借入金	26,000
有価証券	56	未払金	1,809
製品	5,683	未払人税等	57
半製品	3,661	未払消費税	65
副産物	43	未払費用	1,251
原料	6,813	賞与引当金	1,017
貯蔵品	3,020	設備支払手形	417
その他	1,075	設備未払金	4,920
貸倒引当金	7	その他	307
固定資産	110,386	固定負債	53,742
有形固定資産	98,491	長期借入金	36,784
建物	10,335	退職給付引当金	2,809
構築物	4,453	環境対策引当金	390
機械及び装置	35,266	繰延税金負債	1,894
車両及び運搬具	88	再評価に係る繰延税金負債	11,634
工具器具及び備品	571	その他	229
土地	41,788	負債合計	103,768
建設仮勘定	5,988	(純資産の部)	
無形固定資産	494	株主資本	38,899
ソフトウェア	156	資本金	15,538
その他	338	資本剰余金	9,608
投資その他の資産	11,400	資本準備金	5,853
投資有価証券	10,162	その他資本剰余金	3,755
関係会社株式	997	利益剰余金	13,821
その他	269	その他利益剰余金	13,821
貸倒引当金	29	繰越利益剰余金	13,821
資産合計	161,205	自己株式	69
		評価・換算差額等	18,538
		その他有価証券評価差額金	2,904
		土地再評価差額金	15,634
		純資産合計	57,437
		負債及び純資産合計	161,205

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		130,598
売 上 原 価		118,698
売 上 総 利 益		11,900
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,997
営 業 利 益		1,903
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	244	
そ の 他	139	383
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,212	
そ の 他	567	1,780
経 常 利 益		506
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	54	
固 定 資 産 売 却 益	19	74
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	444	
前 期 損 益 修 正 損	81	
固 定 資 産 減 損 損 失	33	
退 職 給 付 費 用	26	
そ の 他	20	606
税 引 前 当 期 純 損 失		25
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	9	
法 人 税 等 調 整 額	16	7
当 期 純 損 失		17

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	15,538	5,853	3,755	9,608	14,914	54	40,006	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					1,049		1,049	
役員賞与					50		50	
当期純損失					17		17	
自己株式の取得						14	14	
土地再評価差額金の取崩					24		24	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計					1,093	14	1,107	
平成19年3月31日残高	15,538	5,853	3,755	9,608	13,821	69	38,899	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成18年3月31日残高	1,572	15,658	17,231	57,237
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				1,049
役員賞与				50
当期純損失				17
自己株式の取得				14
土地再評価差額金の取崩				24
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,331	24	1,307	1,307
事業年度中の変動額合計	1,331	24	1,307	199
平成19年3月31日残高	2,904	15,634	18,538	57,437

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

〔個別注記表〕

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券...償却原価法（定額法）によっております。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法によっております。
- (3) その他有価証券

時価のあるもの...決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの...移動平均法による原価法によっております。

2．デリバティブの評価基準及び評価方法...時価法によっております。

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法...総平均法による原価法によっております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物...10年～50年

機械及び装置...7年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、賞与支給見込額のうち、当期負担見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を充たしている金利スワップ及び金利キャップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引および金利キャップ取引）

・ ヘッジ対象

主に市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの（変動金利の借入金等）

(3) ヘッジ方針

当社は内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び金利キャップについては、有効性の評価を省略しております。

8. その他計算書類作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

9. 当事業年度より会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。

[重要な会計方針の変更]

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準の適用)

当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は57,437百万円であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 工場財団

工場財団組成物件の帳簿価額

機械及び装置	34,707百万円
土地	27,189
建物	8,077
構築物	4,136
工具器具及び備品	514
車両及び運搬具	87

合計 74,714

同上担保による債務残高

長期借入金 10,274百万円

(1年以内返済分を含む)

(2) 工場財団以外

担保資産の帳簿価額

土地	2,623百万円
建物	338
その他の流動資産	7

合計 2,969

同上担保による根抵当権極度額 2,970百万円

同上担保による債務残高 百万円

(3) 土地賃借保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

有価証券 56百万円

投資有価証券 197

(4) 中山共同発電(株)及び中山名古屋共同発電(株)の金融機関借入金の保証のために差入れている有価証券の帳簿価額

投資有価証券 37百万円

(5) 中山共同発電(株)及び中山名古屋共同発電(株)の操業及び定期検査等の受託業務に対する保証として差入れている有価証券の帳簿価額

関係会社株式 9百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 126,490百万円

3. 保証債務

当社従業員の金融機関借入金について保証しております。

従業員(住宅資金) 223百万円

このほかに下記関係会社の金融機関からの借入に対し、保証予約を行っております。

中山三星建材(株) 510百万円

4. 債権流動化に伴う買戻義務限度額	1,721百万円
(関係会社への求償権を控除した買戻義務限度額)	(1,191)

5. 期末日満期手形等の処理

期末日満期手形等の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形	110百万円
売掛金	3,382
支払手形	166
買掛金	3,057
未払金	18
設備支払手形	22
設備未払金	265

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	12,276百万円
短期金銭債務	5,100

7. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の基礎となる土地の価格の算定方法に合理的な調整を行って算定しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

11,053百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 65,519百万円

仕入高 19,039

営業取引以外の取引による取引高 413

2. 固定資産減損損失

当社は、事業用資産については事業セグメント毎に、遊休資産及び賃貸資産については物件単位毎にグルーピングを実施しております。近年の地価の下落により、帳簿価格に対して著しく時価が下落している以下の資産グループについて、回収可能価額まで減額し、当該減少額33百万円を固定資産減損損失として特別損失に計上しております。

(用途)	(種類)	(場所)
遊休資産	土地	静岡県静岡市清水区三保
遊休資産	土地	徳島県阿南市山口町串坂

固定資産減損損失の内訳は、遊休資産33百万円（土地33百万円）となっております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定し、時価は主として鑑定評価額を使用しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 226,031株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、繰越欠損金、退職給付引当金損金算入限度超過額、賞与引当金損金算入限度超過額等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、土地再評価差額、その他有価証券評価差額等であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 百万円	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注2) 百万円	科目	期末残高 (注2) 百万円
子会社	中山三星建材(株)	堺市堺区	300	鉄鋼製品の加工販売	所有 直接 46.2% 間接 35.5% 被所有 直接 %	当社製品の加工販売 役員の兼任	鋼材等の販売 (注1)	9,558	売掛金	2,047
子会社	中山通商(株)	大阪市西区	96	鉄鋼製品、原燃料などの販売	所有 直接 20.9% 間接 29.0% 被所有 直接 0.4%	当社製品の販売及び当社原料資材の納入 役員の兼任	鋼材等の販売 (注1)	45,367	売掛金	7,500
子会社	三星商事(株)	大阪市西区	46	鉄鋼製品、建材製品などの販売	所有 直接 23.3% 間接 47.1% 被所有 直接 0.3%	当社製品の販売及び当社原料資材の納入	鋼材等の販売 (注1)	6,092	売掛金	1,998

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 437円93銭

1株当たり当期純損失 0円14銭

(算定上の基礎)

1株当たり当期純損失

損益計算書上の当期純損失 17百万円

普通株主に帰属しない金額 百万円

普通株式に係る当期純損失 17百万円

普通株式の期中平均株式数 131,175千株

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月17日

株式会社 中山製鋼所
取締役会 御中

みすず監査法人 印

指定社員 公認会計士 平井久也 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋和人 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中山製鋼所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社・船町工場及び東京支店において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みずす監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人みずす監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年 5月23日

株式会社中山製鋼所 監査役会

常勤監査役 伴 隆 彦 ㊟

社外監査役 飯 田 茂 夫 ㊟

社外監査役 松 尾 浩 一 ㊟

社外監査役 福 西 惟 次 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、企業価値の継続的な向上こそが、株主の皆様の利益を長期的に確保するものであり、真にご期待に応えることであるとの考え方に立って、事業戦略展開への設備投資など成長投資を最重点課題とし、そのための内部留保の充実に留意しつつ、連結業績に連動して可能な限り、還元を行うことを基本方針とし、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金3円 総額 393,472,890円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

現行定款第2条（目的）につきましては、今後の事業展開に備えるため、変更案のとおり事業目的の追加等を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～ 7. (記載省略)	1. ～ 7. (現行どおり)
8. 病院、 <u>医療施設</u> 、 <u>有料老人ホーム</u> および <u>スポーツ施設の経営</u>	8. 病院、 <u>有料老人ホーム</u> 、 <u>保育所</u> および <u>スポーツ施設の経営</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>9. <u>介護保険法に基づく居宅介護支援事業および特定施設入所者生活介護、痴呆対応型共同生活介護、短期入所生活介護、訪問介護、福祉用具貸与等の居宅サービス事業</u></p> <p>10. ~ 20. (記載省略)</p>	<p>9. <u>介護保険法に基づく短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護・居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導・居宅介護支援事業・通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション・通所介護・介護予防通所介護・認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護・訪問看護・介護予防訪問看護・訪問介護・介護予防訪問介護・福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与・認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護・特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護の居宅サービス事業並びにそれらに関する施設、および介護療養型医療施設の運営</u></p> <p>10. ~ 20. (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（13名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式の数
1	ふじ い ひろ む 藤 井 博 務 (昭和22年5月2日生)	昭和47年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成9年4月 同社広畑製鐵所副所長 平成13年4月 同社参与広畑製鐵所長 平成13年6月 同社取締役広畑製鐵所長 平成15年4月 同社取締役、大阪製鐵株式会社顧問 平成15年6月 大阪製鐵株式会社常務取締役 平成17年6月 当社代表取締役副社長生産・技術部門全般統括、品質管理、商品研究、新規事業担当 平成18年6月 当社代表取締役社長 現在に至る	14,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式の数
2	やなぎ さわ しゅん ぞう 柳 澤 俊 三 (昭和20年 8月24日生)	昭和43年 4月 当社入社 平成 7年 6月 当社購買部長 平成 9年10月 当社東京支店長 平成11年 4月 当社参与東京支店長 平成11年 6月 当社取締役東京支店長 平成16年 6月 当社常務取締役東京支店長兼事業 戦略担当 現在に至る	32,050株
3	かわ むら いな ぞう 川 村 稲 造 (昭和25年 1月20日生)	昭和47年 4月 株式会社三和銀行(現株式会社三 菱東京UFJ銀行)入行 平成 7年 5月 同行神戸支店長 平成12年 6月 同行融資業務部(東京)部長 平成14年 2月 当社参与 平成14年 6月 当社取締役 平成15年12月 当社取締役企画部長 平成16年 6月 当社常務取締役企画部長 平成17年 6月 当社常務取締役企画、経理、人 事、システム事業担当 平成18年 6月 当社常務取締役企画、経理、シス テム事業担当 平成19年 4月 当社常務取締役経理、システム事 業担当 現在に至る	15,000株
4	はり はら やす のり 針 原 保 典 (昭和25年 8月 5日生)	昭和50年 4月 当社入社 平成 7年10月 当社エンジニアリング事業部長 平成 9年10月 当社圧延部長 平成11年 9月 当社第一圧延部長 平成12年 9月 当社圧延部長 平成13年 6月 当社取締役圧延部長 平成14年 4月 当社取締役 平成15年 9月 当社取締役エンジニアリング事業 本部長 平成17年 6月 当社取締役エンジニアリング事業 本部長兼事業企画担当 平成18年 4月 当社取締役エンジニアリング事業 本部長兼事業企画、環境管理担当 平成18年 6月 当社常務取締役エンジニアリング 事業本部長兼事業企画、環境管理 担当 現在に至る	25,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所 有 す る 当社株式の数
5	ふじ い かず あき 藤 井 和 秋 (昭和27年11月19日生)	昭和50年4月 当社入社 平成9年10月 当社設備部長 平成13年6月 当社取締役設備部長 平成15年12月 当社取締役 平成17年6月 当社取締役生産技術、製鋼、圧延、設備、安全、環境、コークス、資源リサイクル、IPP事業推進担当兼新規事業に関する業務につき前川取締役に協力 平成18年1月 当社取締役生産技術部長兼生産技術部門担当 平成18年6月 当社常務取締役生産技術部長兼工程管理担当 平成19年4月 当社常務取締役企画、生産技術、生産戦略プロジェクトチーム、工程管理、コークス、安全防災担当 現在に至る	26,000株
6	み き たか し 三 木 隆 司 (昭和22年8月29日生)	昭和47年3月 当社入社 平成15年9月 当社エンジニアリング事業本部プラント・建設事業部長 平成16年4月 当社購買部長 平成17年6月 当社取締役購買部長 現在に至る	4,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式の数
7	はこ もり かず あき 箱 守 一 昭 (昭和28年2月8日生)	昭和55年4月 当社入社 平成11年9月 当社第二圧延部長 平成14年10月 当社生産技術部圧延総括部長 平成15年8月 当社生産技術部長 平成17年6月 当社取締役生産技術部長 平成18年1月 当社取締役生産戦略プロジェクト チームリーダー兼事業戦略担当 平成18年6月 当社取締役生産戦略プロジェクト チームリーダー兼事業戦略、商品 研究担当 平成19年4月 当社取締役生産戦略プロジェクト チームリーダー兼事業戦略、品質 管理、商品研究、棒線担当 現在 に至る	18,000株
8	いま い たけし 今 井 武 (昭和28年12月20日生)	昭和54年4月 当社入社 平成14年10月 当社メッキ工場長 平成15年12月 当社メッキ・厚板工場長 平成17年6月 当社取締役熱延工場長 平成18年12月 当社取締役メッキ・厚板工場長兼 熱延担当 現在に至る	14,000株
9	わた なべ ひで ゆき 渡 邊 秀 幸 (昭和29年1月24日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社圧延部長 平成14年10月 当社厚板工場長 平成15年12月 当社設備部長 平成17年6月 当社取締役設備部長 現在に至る	6,000株
10	にし ざわ しげ き 西 澤 茂 樹 (昭和30年6月29日生)	昭和55年4月 当社入社 平成13年6月 当社営業部長 平成15年12月 当社営業部長兼事業戦略チーム 平成17年4月 当社人事部長兼事業戦略チーム 平成18年4月 当社参与営業部長兼事業戦略チー ム、人事副担当 平成18年6月 当社取締役営業部長兼事業戦略、 人事担当 平成19年1月 当社取締役営業部長兼事業戦略、 人事、能力開発担当 現在に至る	9,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式の数
11	よし むら さとし 吉 村 敏 (昭和30年12月15日生)	昭和54年4月 当社入社 平成13年1月 当社生産技術部長 平成15年8月 当社製鋼工場長 平成15年12月 当社製鋼工場長兼事業戦略チーム 平成18年4月 当社参与製鋼工場長兼事業戦略チーム 平成18年6月 当社取締役製鋼工場長兼事業戦略担当 平成19年4月 当社取締役生産技術部長兼事業戦略、製鋼担当 現在に至る	6,000株
12	やま もと あり お 山 本 有 男 (昭和29年7月15日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年12月 当社総務人事部長 平成17年4月 当社総務部長 平成18年4月 当社人事部長 平成19年4月 当社参与人事部長 現在に至る	7,000株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役飯田茂夫氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式の数
えの もと ひろし 榎 本 比呂志 (昭和32年11月3日生)	昭和58年4月 京都府庁入庁 平成2年4月 弁護士登録 大阪弁護士会所属 北村法律事務所入所 現在に至る	3,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 榎本比呂志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の候補者であります。
3. 榎本比呂志氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげ、また、経営に関する高い見識を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから社外監査役候補者とするものであります。本議案が承認された場合、当社は榎本比呂志氏と責任限定契約を締結する予定であります。

第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（現：みずず監査法人）は、金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヵ月間の業務停止処分を受けたため、平成18年7月1日付で会計監査人の資格を喪失し、当社の会計監査人を退任いたしました。

これに伴い、業務停止期間中に当社の会計監査人が不在となる事態を回避し、当社に対する監査業務が間断なく行われることを図るため、平成18年7月3日の監査役会におきまして、公認会計士 前原啓二氏を一時会計監査人に選任（平成18年8月31日をもって辞任により退任）いたしました。その後、当社監査役会は、業務停止期間終了後の同年9月1日付でみずず監査法人を一時会計監査人に選任し、現在に至っております。

つきましては、現一時会計監査人みずず監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たにあずさ監査法人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	あ ず さ 監 査 法 人	
事 務 所	主たる事務所 従たる事務所	東京都新宿区津久戸町1番2号 札幌、盛岡、仙台、山形、金沢、富山、新潟、長野、高崎、埼玉、東関東、横浜、静岡、名古屋、三重、岐阜、京都、奈良、大阪、和歌山、神戸、岡山、広島、松山、下関、高松、福岡、長崎
沿 革	昭和60年7月 平成5年10月 平成16年1月	監査法人朝日新和会計社設立。 井上斎藤英和監査法人（昭和53年4月5日設立）と合併し、名称を朝日監査法人とする。 あずさ監査法人（平成15年2月26日設立）と合併し、名称をあずさ監査法人とする。
概 要 (平成19年3月31日現在)	出 資 金 人 員 数 公認会計士 会 計 士 補 その他職員 合 計 関与会社数	3,300百万円 〔非常勤者を含めた総人員数〕 1,700名〔1,867名〕（代表社員232名、社員196名） 752名〔786名〕 1,251名〔1,415名〕 3,703名〔4,068名〕 5,543社

以 上

メ 毛

株主総会会場ご案内図

会場 株式会社 中山製鋼所 事務管理センター7階 大ホール
下車駅 JR大阪環状線 大正駅下車（市バス乗換）
地下鉄長堀鶴見緑地線 大正駅下車（市バス乗換）
市バス 大正橋発「西船町」行乗車、「東船町」下車（所要時間約20分）

